

結 果 の 要 約

- 1 長野県の15歳以上人口1,878,301人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,206,432人で、前回調査の平成12年に比べ32,250人2.6%減少している。男女別にみると、男性は690,660人、女性は515,772人で、平成12年に比べ男性は3.3%、女性は1.6%それぞれ減少している。
労働力率()は64.7%で、平成12年に比べ1.4ポイント低下している。また、男性の労働力率は77.2%、女性の労働力率は53.3%で、平成12年に比べ男性は1.7ポイント、女性は0.8ポイントそれぞれ低下している。
()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は1,150,880人で、平成12年に比べ49,401人、4.1%減少している。男女別にみると、男性は653,751人、女性は497,129人で、平成12年に比べ男性は5.2%、女性は2.6%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は156,093人(就業者数の13.6%)で、平成12年に比べ3.5%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は898,727人(就業者数の78.1%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は164,327人(同14.3%)、家族従業者は87,683人(同7.6%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.2ポイント上昇、自営業主は0.4ポイント上昇、家族従業者は0.5ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が253,130人(就業者数の22.0%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が179,649人(同15.6%)、「農業」が129,811人(同11.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が126,586人(同11.0%)、「建設業」が101,132人(同8.8%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は41.6時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.3時間、30.6時間、役員は45.9時間、雇人のある業主は48.8時間、雇人のない業主は38.6時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は278,534世帯(夫婦のいる一般世帯513,400世帯の54.3%)で、平成12年に比べ9,305世帯、3.2%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は190,680世帯(同37.1%)で、平成12年に比べ11,679世帯、5.8%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は20,659人で、平成12年に比べ1,121人、5.1%減少している。

図1 長野県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

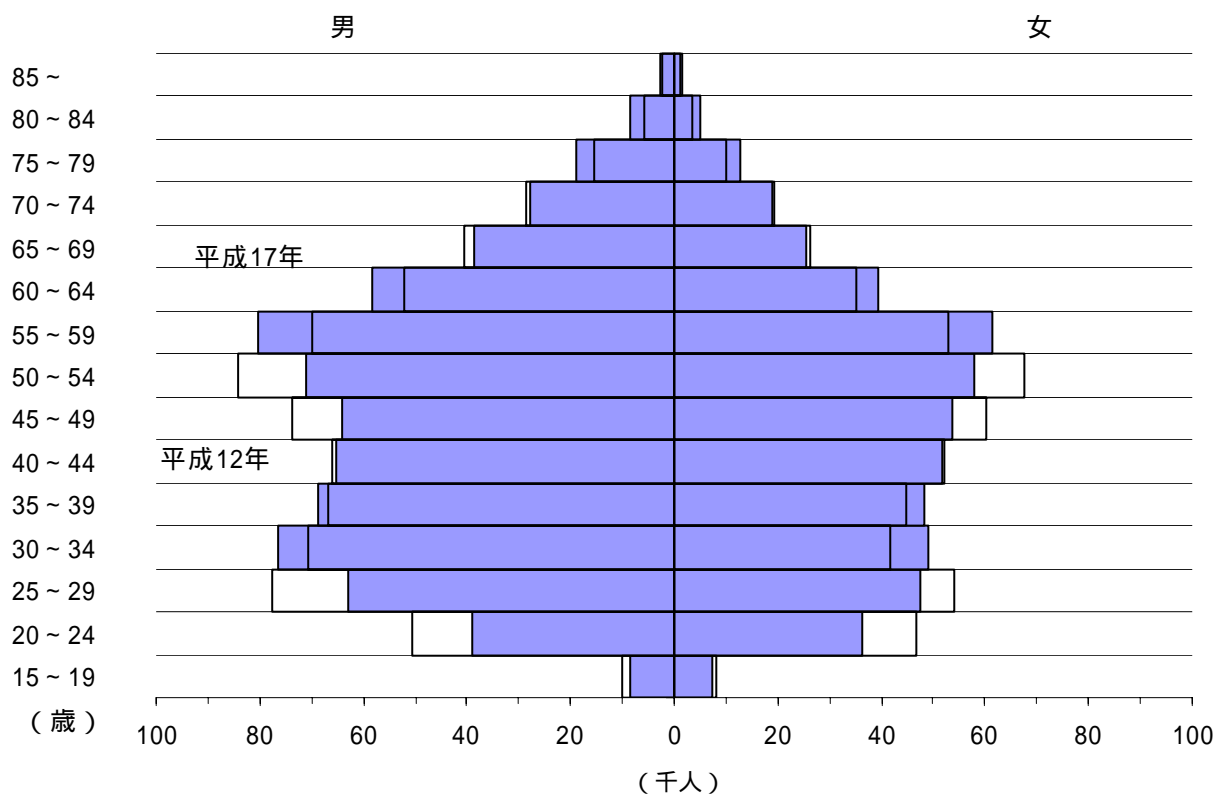
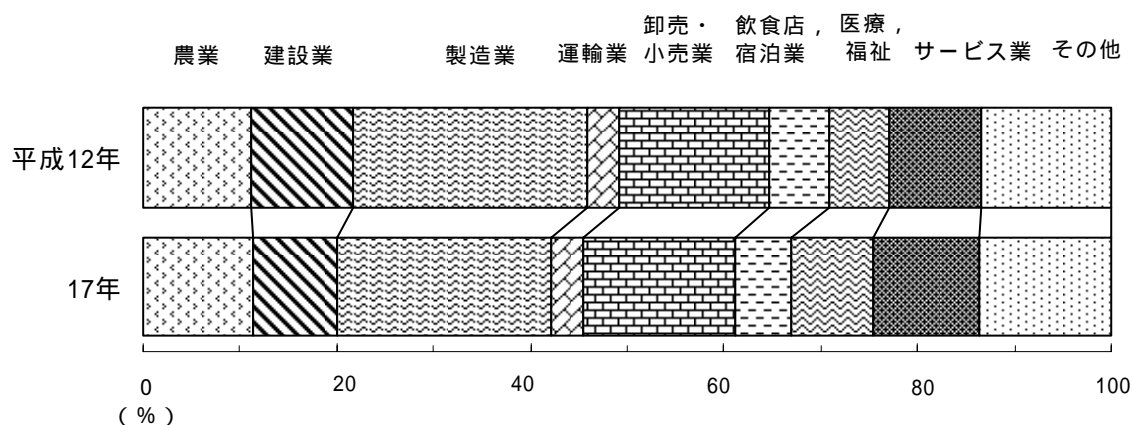


図2 長野県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。